

お知らせ

納税を猶予する

『特例制度』のごあんない

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人は、1年間、国税の納付を猶予することができます。担保の提供は不要です。延滞税もかかりません。

対象者 ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
②一時に納税を行うことが困難であること。

対象となる国税

①令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税等ほぼすべての科目(印紙で納めるものなどを除く)
②右記①のうち、すでに納期限が過ぎている未納の国税(他の猶予を受けているものを含む)についても、遡ってこの特例を利用する

ことができます。

申請手続

令和2年6月30日または納期限のいずれか遅い日までに申請が必要ですよ。

※申請書や手続関係、猶予制度については国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/taxes/zozei/nofu_konan.htm)をご覧ください。

問合せ先 富岡税務署 ☎(63)2235(自動音声案内で『2』を選択してください)

『特別出産祝金』のごあんない

このたび、町では新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金(10万円)の基準日(4月27日)の後に生まれた赤ちゃんにも同様に10万円を支給して、出産・子育てに対する負担軽減を図ります。

対象者 令和2年4月28日～令和3年3月31日に生まれた赤ちゃん
※出生日前に父または母が町内に住民登録してあり、生まれた赤ちゃんも町に住民登録した場合が

該当となります。

※4月28日以降、甘楽町に父または母と転入した場合も該当となります。

給付額 1人につき10万円(申請受付後に随時支給します)

申請方法 出生届出の際、役場窓口にて『特別出産祝金申請書』に必要事項を記入してください。
※里帰り出産などで町に出生届を出せない場合は、後日郵送で申請書を送付します。

問合せ先 町企画課特別出産祝金係
(☎内線242・243)



サマージャンボ宝くじ

7月14日(火)発売!!
1枚300円

- ・この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
 - ・サマージャンボの収益は、行政区の備品購入などに活用されています。
- ◆道の駅甘楽(☎74-5445)でも販売します。ご利用ください。

公益財団法人群馬県市町村振興協会

片側交互通行規制の お知らせ

県道下高尾・小幡線において、側溝布設替え工事を行います。これに伴い、終日片側交互通行規制とさせていただきます。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

工事場所 甘楽町大字福島地内
工事期間 6月中旬～11月30日(予定)

問合せ先 群馬県富岡土木事務所
工務第二係 ☎(63)2255

